

令和6年度 予算編成方針

ちょうどいい、みつけた。

甘日市市
はつかいちし

目 次

I	本市の財政状況(普通会計)	1
II	我が国経済と国の動向	2
III	予算編成方針について	3
IV	予算フレーム・予算要求基準	5
V	個別事項	6

本市の財政状況（普通会計）【令和4年度決算】

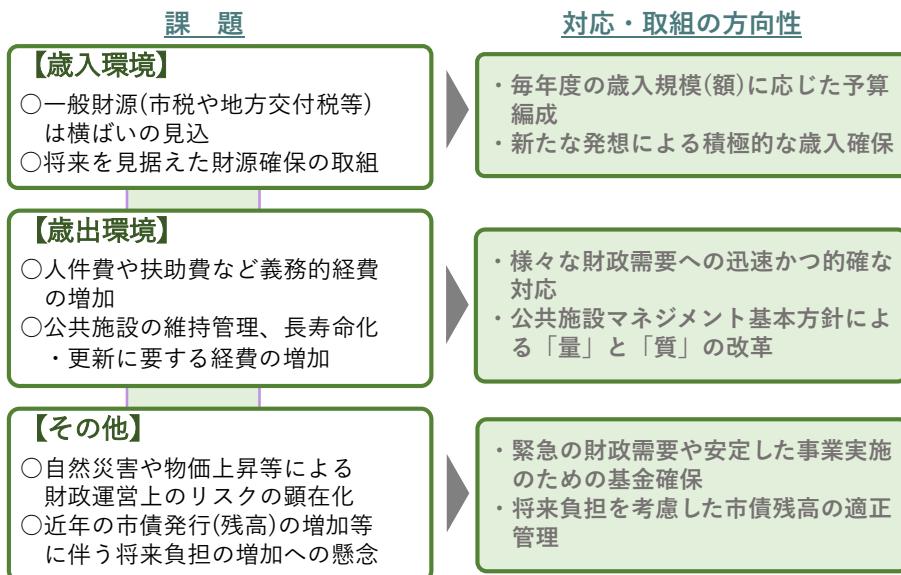
直面する課題に対応しつつ、中期的な見通しの下、引き続き財政の健全性を保持する必要がある。

■ 中期財政運営方針（令和3年度～令和7年度）に定める財政指標の目標値の達成状況

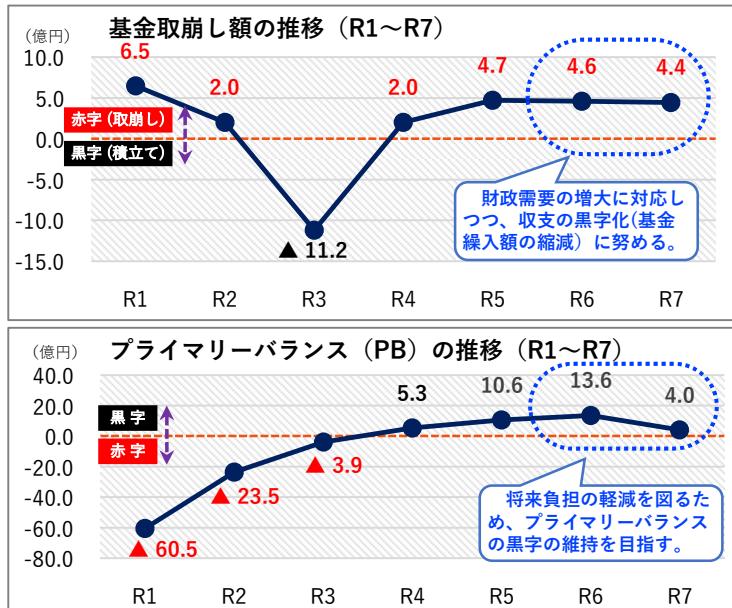
項目	令和3年度 決算	令和4年度			目標値 (令和7年度)
		① 推計	② 決算	差引 (②)-(①)	
財政調整基金残高	61.6 億円	45.4 億円	64.7 億円	19.3 億円	40億円 以上
経常収支比率	89.8 %	96.4 %	94.5 %	△ 1.9 %	95% 以下
将来負担比率	74.0 %	81.7 %	73.8 %	△ 7.9 %	85% 以下

令和4年度決算は黒字であり、財政指標は現段階で目標値を達成しているものの、経常収支比率は上昇しており、引き続き持続可能な財政運営に向けた取組を行う必要がある。

■ 今後の財政運営上の課題と対応等



※以下のグラフは、中期財政収支見通し(令和3年3月策定、令和5年9月更新)の数値



II 我が国経済と国の動向

■月例経済報告（令和5年8月） 内閣府 令和5年8月28日

景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」

令和5年6月16日 閣議決定

加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～

「時代の転換点」 国内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進める

新しい資本主義の加速

三位一体の労働市場改革

- 「人への投資」の強化 等

包摂社会の実現

- 女性活躍（L 時カープ解消、女性登用加速化、経済的自立） 等

投資の拡大と経済社会改革の実行

- 官民連携による国内投資拡大
- GX、DX等の加速
- スタートアップの推進
- 科学技術・イノベーションの推進
- インバウンド戦略の展開

少子化対策・こども政策の抜本強化

- 加速化プランの推進、こども大綱の取りまとめ

地域・中小企業の活性化

- デジタル田園都市国家構想の実現
- 個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大 等

■国の概算要求（一般会計）

過去最大

114.4
兆円

対前年度 +4.3兆円 (+3.9%)

■令和6年度地方財政の課題

総務省 令和5年8月31日

- ① 活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応
- ② 地方の一般財源総額の確保等（地方交付税の総額確保と臨財債の発行抑制）
- ③ 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

●令和6年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】（前年度比較）

一般財源総額 +1.0%（地方税 +1.6%、地方交付税 +1.1%、臨時財政対策債 △29.0%）

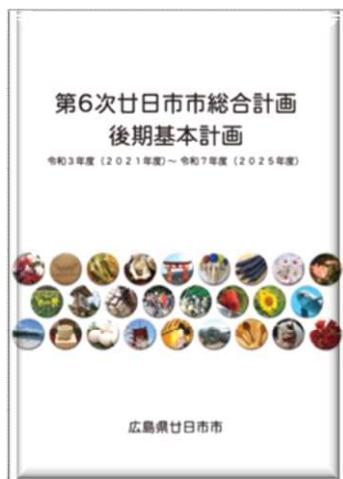
III 予算編成方針について

■ 基本方針

財政の健全性を保持し、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図るとともに、第6次廿日市市総合計画の目指す将来像である
「挑戦！豊かさと活力あるまち はつかいち」の実現と、
「次世代に豊かな廿日市を引き継ぐ」ための施策・事業に取り組む。

第6次総合計画後期基本計画

に掲げる4つの方向性(34の施策方針)に基づく事業の実施



中期財政運営方針

に掲げる3つの基本方針に基づく財政運営

- ①財政運営上のリスクに備える
【財政指標：財政調整基金残高】
- ②弾力性のある財政構造を確立する
【財政指標：経常収支比率】
- ③将来世代への過度な負担を残さない
【財政指標：将来負担比率】

【計画期間】

R3年度 → R4年度 → R5年度 → **R6年度** → R7年度



III 予算編成方針について

● 予算編成に当たって

物価高騰の影響は長期化しており、先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、めまぐるしく変化する社会経済環境に柔軟に対応しつつ、本市の有する地域資源を活かしながら、効率的・効果的に取り組む必要がある。

また、将来的な人口減少、超高齢社会の進展、これらに伴う変化への対応を引き続き進め、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やこども・子育て支援の取組など、新たな行政課題への対応や将来に渡って持続可能なまちづくりに向けた取組を行う必要がある。

これらを踏まえ、次に掲げる事項を重視した予算編成とする。

● 重視する視点・方向性



視点・方向性

① 人にやさしく、ともに成長を実感できるまちへ

誰もが安心して暮らし、成長していくための基盤づくり

② “もっとまちの未来へ”更なる進化に向けた挑戦

積み上げてきた「地域資源」を活かしてチャレンジ

③ 持続可能な行財政運営の推進

将来世代への過度な負担の回避と新たな行政需要への財源創出

重点的・戦略的な取組

- スマート市役所の実現
- サステナブル・スマートシティの推進
- ゼロカーボンシティの推進
- 都市構造の再構築、コンパクトシティの形成
- 持続可能な観光地域づくり
- スポーツを核としたまちづくり
- 子育てしやすいまちづくり
- 物価高騰などへの的確な対応
- 社会の変化に伴う地域課題への対応

- ビルド・アンド・スクラップ、事務事業の見直しによる財源の創出・確保
- トータルコスト(イニシャル・ランニング)の考慮、エビデンスに基づく事業構築
- 市債借入抑制、プライマリーバランス黒字の維持

IV 予算フレーム・予算要求基準

◆ 当初予算フレーム（一般会計）

令和6年度当初予算の歳出フレームを **560億円（一般財源ベース336億円）**とし、財源不足に伴う基金繰入額を **9億円以内**を目標として予算編成を行う。

※予算フレームは、中期財政収支見通し(普通会計・決算)をベースに、所要の調整を行い、一般会計の当初予算の見込額(フレーム)を算出した。また、国の動き(補正予算等)を踏まえ、3月補正等と当初予算を一体的なものとして編成することを前提とした当初予算フレームとしている。

(単位：億円)

区分	(A) R5予算		(B) R6予算フレーム		増減 (B)-(A)		備考 ※R5予算とR6予算フレームとの増減内容等
	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	予算総額	一般財源	
① 岁入 (基金繰入除き)	563.3	328.5	551.0	327.0	△12.3	△1.5	増) 市税、繰入金 減) 市債(事業債・臨財債)
② 岁出	575.1	337.2	560.0	336.0	△15.1	△1.2	増) 義務的経費(扶助費等) 減) コロナ対応 公債費等
差し引き(①-②)	△11.8	△8.7	△9.0	△9.0	△2.8	△0.3	
基金繰入額	11.8	8.7	9.0	9.0	△2.8	0.3	

※基金繰入額は、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入額

◆ 予算要求基準（目安）

- 経常的経費(義務的経費等を除く)：令和5年度予算額(一般財源ベース)と**同額以内**
- 臨時的経費(戦略的事業等を除く)：令和5年度予算額(一般財源ベース)と**同額以内**

V 個別事項

1 歳入に関する事項

歳入については、「既存歳入の確保」、「新たな歳入の創出」、「歳入の源泉の涵養」に努め、予算の積算に当たっては、決算の状況や今後の見込み等を的確に把握し、適切な収入額を見込むこと。

(1) 市税等の収納率の維持向上及び債権管理の適正化

市税及びその他の債権について、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、引き続き、市税にあっては、「廿日市市債権管理計画」に基づく収納率の維持向上に務めるとともに、債権にあっては、「廿日市市債権管理条例」に基づく債権管理の適正化を図ること。

(2) 将来世代への負担の適正化

世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の調整などを行うため、事業費の財源として市債の借入を行うが、プライマリーバランス黒字の維持に向け、交付税措置率の高い市債に限り借入を行うなど、市債の借入・残高の抑制に努めること。

(3) 保有資産の利活用の最適化

本市が保有する土地・建物等の資産については、貴重な経営資源として捉え、現状把握、適正な維持管理、利用促進を行うとともに、民間活用の検討や、貸付、売却など、資産の利活用の最適化を図ること。

(4) 使用料及び手数料の適正化

施設の使用料及び各種手数料については、市民負担の公平性の観点から、受益と負担の適正化を図るため、使用料及び手数料の見直し方針に基づき、適切な額の設定を行うこと。

(5) 様々な財源の確保

ふるさと寄附金、企業版ふるさと納税、市有財産の活用による広告収入、ネーミングライツ、クラウドファンディングの導入、本市が有する地域資源の活用など、あらゆる角度からの財源確保に全庁を挙げて取り組むこと。

また、社会保障や社会資本整備などの国・県の各種制度のほか、特に国が重点投資する施策の動向、関係予算（財源）を注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げること。

V 個別事項

2 歳出に関する事項

最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、創意工夫を行い、事業の目的を達成するために必要となる経費を適切に見積もり、決算の状況や今後の見込み等を踏まえた要求を行うこと。

(1) 事業実施・予算執行を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制の確保

将来にわたって安定的に行政サービスを提供し、まちづくりを推進するためには、本市の経営資源(人・物・金等)を結集して、効率的かつ効果的な執行体制を確保しなければならない。

予算編成に当たっては、現行の職員体制(配置数)を基本とし、予算の内容や金額だけでなく、執行方法（いつ、だれが、どのように等）についても検討するとともに、時間外勤務の縮減など職員の健康管理にも留意し、部長、課長等のマネジメントの下、計画的かつスピード感を持って事業を推進すること。

(2) DX・民間活用の推進

「DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」に基づき、あらゆる分野において、デジタル技術の活用・検討を行い、市民サービスの向上や新たなまちづくりの変革に取り組むこと。

PPP・PFI手法や民間提案制度の活用など、民間の持つノウハウ、高度な専門性、資金などを活用することにより、質の高い公共サービスの提供を推進するとともに、一層の行政運営の効率化を図ること。

(3) 事務事業の見直しと事業構築のルールの徹底

ア ビルド・アンド・スクラップの徹底

限られた財源の中で、時代のニーズを踏まえた新たな財政需要へ対応（ビルド）するためには、必ず既存事業の見直し（スクラップ）を行うこと。

イ エビデンスに基づく事業構築

新規・継続に関わらず、事業の必要性（課題、ニーズ等）、目的や実施効果等、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき事業を構築すること。

ウ トータルコスト（インシャル・ランニングコスト）の考慮

事業構築に当たっては、初期投資（費用）のみならず、その後の管理運営費用や更新費用を十分に考慮すること。

(4) 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、効率的かつ効果的な管理運営を行うとともに、計画的な点検、修繕の実施により長寿命化を推進し、財政負担の平準化及び将来的な負担の軽減を図ること。

また、新たな建設を行う場合、時代（市民）のニーズを考慮した設計・再配置など、総量の適正化を図ること。

V 個別事項

2 歳出に関する事項（続き）

(5) 災害に強いまちづくりの推進

局地的豪雨や大型台風など自然災害による被害（リスク）を最小限に抑えるため、これまでの防災対策を改めて検証し、ハード・ソフトの両面から、安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりに取り組むこと。

(6) 行政課題等への迅速かつ的確な対応

本市を取り巻く社会経済情勢の変化、多様化・複雑化する市民ニーズを敏感に察知するとともに、新たな行政課題や行政に求められている役割を把握・分析し、迅速かつ的確に対応するために必要となる事業に取り組むこと。

3 その他

(1) 国、県の動向把握と対応

国、県の令和6年度当初予算編成などの動向を注視し、情報収集に努め、政策決定がなされたものや予算案等が判明したものについては、適時、予算編成過程において修正するなど、適切に対応すること。

(3) 各種団体等への補助金・負担金の検証

各種団体等への補助金・負担金については、その目的、意義、効果等を検証、精査し、真に必要性の高いものに重点化を図るとともに、必要性が薄れてきているものについては、見直し、終期の設定を行うこと。

(2) 議会や監査委員の意見等への対応

議会（決算特別委員会等）や監査委員の意見、指摘事項などについては、それらへの対応の趣旨を踏まえ、速やかに改善等を図るとともに、適切に予算要求すること。

(4) 協働によるまちづくりの推進

廿日市市協働によるまちづくり基本条例における市の責務を理解し、市民との信頼関係を築きながらまちづくりに取り組むことを念頭に事業の実施方法を検証し、協働によるまちづくりに必要となる事業に取り組むこと。